

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年6月7日現在

機関番号：25403

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22530418

研究課題名（和文） 公開責任のない多国籍組織の国際展開に係わる研究

研究課題名（英文） International Expansion of Multinational Enterprises with No Accountability

研究代表者 大東和 武司（OHTOWA TAKESHI）

広島市立大学・国際学部・教授

研究者番号：40152194

## 研究成果の概要（和文）：

公開責任のない組織について、当初は非上場の地域企業に着目していた。その成果の一端は、2011年9月の多国籍企業学会西部部会において地域企業の国際展開にかかわる報告を行った。また、「多国籍企業の史的検討」と、サービス化の進展の現状と影響に関する「サービス化と国際ビジネス」については、2012年に刊行された2冊の書籍の各1章として所収された。

しかし、その後、2011年3月11日の東日本大震災の復興への寄与の視点から、公開責任のない非営利組織の多国籍展開の研究に集約的に注力した。これまで行ってきたパートナーシップにかかわる組織哲学、組織特殊性、組織機動性の研究蓄積をふまえ、2012年5月の国際ビジネス研究学会において、19世紀終わりから第1次大戦までに見られた当時の先進国（ヨーロッパ）から途上国（米国など）への資本移動に大きな役割を果たしたフリー・スタンディング・カンパニー（FSC）の進化形態である人的組織の合同会社および有限責任事業組合、そしてFSCの非営利組織としての2008年施行の物的組織・一般社団法人が全事業提供型として国際展開が可能である点について言及した。2012年8月の16th Annual Conference, European Business History Association, Parisにおいて、“NEXT NON-PROFIT TYPE THE FREE-STANDING IN JAPAN - Introduction of General Associational Corporation and Historical and Derivative Flow of Mediterranean Partnerships -”（原タイトル“New Challenge towards The Free-Standing: The Free-Standing Company (FSC) Headquartered in One Country but Operated in Another can Be Non-Profit?”）として、5月の学会報告論文を深化させたものを報告した。そして、2013年3月に刊行された*Japan's 3/11 Disasters as Seen from Hiroshima: A Multidisciplinary Approach*に所収された第6章“The 3/11 Disaster from the Perspective of International Business: The Free-Standing Association and the Possibility of Mutual Support”において、公開責任のない多国籍組織の国際展開による東日本大震災からの復興への寄与、また多様な組織形態による復興の可能性について言及した。

今回の研究では、一般社団法人が2008年の法律改正にともない全事業への関与が可能となった点、これによって非営利多国籍組織としての国際展開の可能性が深まった点をとくに明らかにした。この貢献は、営利と非営利の接点の視点からかんがみても、今後への示唆は大きいものとする。ただ、当初予定した多国籍組織間の提携・協働の活用の側面、またグローバル・ガバナンスの側面については、十分に論究できなかった。これらについては今後の課題としたい。

## 研究成果の概要（英文）：

Concerning organizations with no accountability for opening to the public or disclosure of information, at first, we focused attention on close or privately held or unlisted local corporations. One of results of our work was made a presentation in the Western District Conference of Academy of Multinational Enterprises in September 2011. “Historical Deliberation upon Multinational Enterprises” and “Trend toward

Service Economy and International Business” are included in each chapter of one Book : *Multinational Enterprises and Emerging Markets*, and the other: *International Business*, which were published in 2012.

From the viewpoint of contributions to reconstruction from The 3/11 Disaster 2011, however, we have promoted the research on Non-profit Organizations with no accountability for opening to the public or disclosure of information. In the conference of Japan Academy of International Business Studies in May 2012, we made a presentation about “New Challenge towards The Free-Standing” based on our works related to Organizational Philosophy, Specificity and Mobility. We made mention of Union Corporation and Limited Liability Business Partnership as an Association of Persons, and General Associational Corporation as an Association of Capita. Union Corporation and Limited Liability Business Partnership are evolving vehicles of the Free-Standing Company (FSC) which had played a large role of International Capital Transfer from Developed Countries (Europe) to Developing Countries (USA etc.) between the end of 19th century and 1914. Also, We pointed to a possibility that General Associational Corporation with effect from 2008 could expand internationally in all business fields as Non-profit type of the FSC. In 16th Annual Conference of European Business History Association at Paris in August 2012 , we made a presentation of “NEXT NON-PROFIT TYPE THE FREE-STANDING IN JAPAN - Introduction of General Associational Corporation and Historical and Derivative Flow of Mediterranean Partnerships - ”, the Original Title “New Challenge towards The Free-Standing: The Free-Standing Company (FSC) Headquartered in One Country but Operated in Another can Be Non-Profit?”. In March 2013, we published “The 3/11 Disaster from the Perspective of International Business : The Free-Standing Association and the Possibility of Mutual Support”, Chapter 6 in *Japan’s 3/11 Disasters as Seen from Hiroshima : A Multidisciplinary Approach*. The chapter made relation to possibility of the disaster reconstruction by the international Expansion of Multinational Enterprises with No Accountability for opening to the public or disclosure of information.

In our current study, we have a sense of contribution toward the multinationalization of Non-profit Organizations with No Accountability for opening to the public or disclosure of information, which are General Associational Corporation executed in 2008. But this study have been remained the issues about global governance and both alliances and collaborations between multinational organizations. We are continuing to be actively involved in their issues.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2011年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2012年度	1,000,000	300,000	1,300,000
年度			
年度			
総計	3,100,000	930,000	4,030,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経営学・経営学

キーワード：①国際経営、②多国籍組織、③パートナーシップ、④グローバル・ガバナンス、  
⑤多国籍企業論

1. ① 研究の学術的背景

国際ビジネスに関するこれまでの研究は、商業学あるいは貿易論として古くから取り

組まれてきたが、多国籍企業を主役として、地球規模でなされる今日の経営活動についてさまざまな側面からの考察が進んだのは、

欧米で1970年代以降、日本では1980年代以降であった。

ただ、この考察は、製造業を対象としてはじまった。1970年代の対外直接投資（FDI）への流れについては、ハイマー（Hymer, 1960<1976>）とヴァーノン（Vernon, 1966, 74）に代表され、70年代から80年代の多国籍企業（MNEs）の存在・戦略・組織についての説明は、ひとつはチャンドラー（Chandler, 1962, 1977）の見解であり、それはその後の資源ベース理論による説明へとつながった。いまひとつは、コース（Coase, 1937）の見解とウィリアムソン（Williamson, 1975）の取引コスト概念にもとづく内部化アプローチである。さらに、企業成長のスピードと方向からの説明を展開したのが、バックレー＝カソン（Buckley & Casson, 1976）、ラグマン（Rugman, 1981）などである。80年代半ば以降においては、合弁・提携、競争力、ポーン・グローバル企業などを主課題として実証問題への取り組みがみられるし（Buckley, 2002）、また、経済のグローバル化進展によって、計画的なグローバル戦略についての検討（柔軟性、調整など）、戦略提携や国際合弁事業の総合的な理論的把握、移行経済によるグローバル資本主義統合における競争力の検討、知識移転、そして子会社の自律性などについて、コントラクター＝ロランジュ（Contractor & Lorange, 1988）、ダニング（Dunning, 1997）、ポーター（Porter, 1990）、パートレット＝ゴシャル（Bartlett & Ghoshal, 1989）、バーキンショー（Birkinshaw, 1997）などが接近した。

多国籍企業研究は、経験的事実に深くかかわりながら、製造業を中心として研究が切り開かれ、深化してきた。この間にグローバル経済におけるサービス・ビジネスの占める役割が急拡大してきたが、サービス産業の国際展開にはまだ十分な検討が進んでいるとはいえない。とくに、古くからあるパートナーシップ型組織形態を採用して多国籍化を進めている公開責任のない多国籍組織について、国際ビジネス研究の視座からの考察は未踏の研究領域といえる。

<研究開始当初の背景>

本研究への関わりとしては、英国をはじめとして欧州から米国等への資金移転の中心的役割を果たしたフリー・スタンディング・カンパニーについて検討した1996年の論文（大東和武司「フリー・スタンディング・カンパニーは多国籍企業か」『久留米大学商学研究』1996年3月、pp.137-173.）が最初である。フリー・スタンディング・カンパニーは株式会社形態が主であったが、伝統的なパートナーシップの考え方の影響を踏まえている点がある。そうした点で、多国籍企業研究のみならず、本研究と関わり、多国籍組

織研究への拡がりの基礎になるものと考えている。

次に、上記の研究を踏まえながらフリー・スタンディング・カンパニーと多国籍組織との関係に焦点をあて考察したのが2006年の論文（OHTOWA, Takeshi & Jinyu A. KAYAMA, “Evolving Vehicles of the Fee-Standing Company in Japan - Introduction of Union Corporation and limited Liability Business Partnership” ‘Management Strategies of Multinational Enterprises: Proceedings (1)’ The 8Th International conference on Multinational Enterprises, College of Business, Chinese Culture University, 招聘報告論文、pp.381-410, March 14-16, 2006.）である。なお、この論文は、米国の多国籍組織所属の社会人院生であった加山辰雄との共著である。また、江夏健一・大東和武司・藤澤武史（編著）（2008）『サービス産業の国際展開』（中央経済社）においては広くサービス多国籍企業について探究し、そのなかの2章でパートナーシップ型多国籍組織の概況とその組織哲学について考察している。

これらを基礎として、本研究を発展させる。

## ② 何をどこまで明らかにするのか

グローバル環境の影響がさまざまな形で大きくなっている今日、多種多様な独占資格共同業務を営んでいるプロフェッショナル・サービス提供型多国籍組織が国際展開をしている。それらが採択している伝統的なパートナーシップの組織特殊性は何か。伝統的な組織哲学とはどのようなものであるのか。公開責任がない多国籍組織であることのもたらす影響はどうか。さらに公開責任のない多国籍組織に対するグローバル・ガバナンスはどのようなになっているのか。

具体的には、以下の点に重きをおきながら考察する。

- ・パートナーシップとは何か。その組織哲学、組織特殊性は？ その機動性の発揮は？
- ・非公開責任をどのように活用し、それにはどのような問題があるのか。
- ・パートナーシップ型組織への各国法規制とその相違は？
- ・パートナーシップ型組織の国際展開における提携・協働の活用と影響は？
- ・パートナーシップ型組織のグローバル・ガバナンスは？

公開責任のない多国籍組織、その国際展開、そしてまたそのガバナンスについての理解・考察をすることが第1であるが、こうした検討を通じて、公開責任をもつ製造多国籍企業やサービス多国籍企業への影響、およびそれらとの相違も導き出せることを期待している。

③ 学術的な特色・独創性および予想される結果と意義

本研究は、グローバル環境が変移しているなかで国際展開をしている製造企業にも避けがたい影響を及ぼしている、公開責任のない多国籍組織に焦点を当てた。既存研究にもとづいた国際ビジネス研究あるいはまた多国籍企業研究の知見もふまえるが、議論の進め方は、パートナーシップ、組織哲学、組織特殊性などを核とし、インタビューなどによる事実確認も行いながら、演繹的推論を中心とした考察・検証をすることとしている。本研究は、パートナーシップ型多国籍組織への知見を深めるだけでなく、パートナーシップ型多国籍組織と製造・サービス多国籍企業との係わりについての考察によって、グローバル環境という、ある意味で曖昧で不確実性をもたらす、その作用についての考察を深めることになるものとする。また、ひいては国際社会の安定と発展に寄与する国際ビジネスについてのインプリケーションが導きだせるものと思料する。

さらに加えていえば、本研究は、国際ビジネス論および多国籍企業論からの視点が中心ではあるが、会計学、とりわけ国際会計論からの視点との連携、また国内だけでなく海外からの視点による示唆を総合化して、ひとつの成果をもたらそうとしている。こうした点での意義も見出せるものと考えている。

2. 研究の目的

本研究は、課題名を「公開責任のない多国籍組織の国際展開に係わる研究」としている。企業活動の海外展開の拡大にとともに、海外における事業の円滑な推進のための高度な専門知識の必要性が高まり、いわゆるプロフェッショナル・サービスの国際展開が重要になっている。

プロフェッショナル・サービス提供型の多国籍組織の多くは、弁護士や公認会計士などで構成され、伝統的なパートナーシップの組織哲学を継承し、有限責任で人的および知的資産を機動的に集約する組織形態を採用している。そして、そうした組織は公開責任がない。(パートナーシップ、機動性、非公開責任)

このような多国籍組織は、多国籍企業活動の国際展開および資金調達の国際化にとともに、多種多様で複雑な各国の法規制に起因する障壁につねに対応しながら、多様な独占資格共同業務を営み、世界各国のプロフェッショナル・サービス提供型組織と積極的に業務提携や協働を推し進めることにより、国際展開を形成してきた。(各国法規制対応、提携・協働)

国際社会への影響の観点から、公開責任の

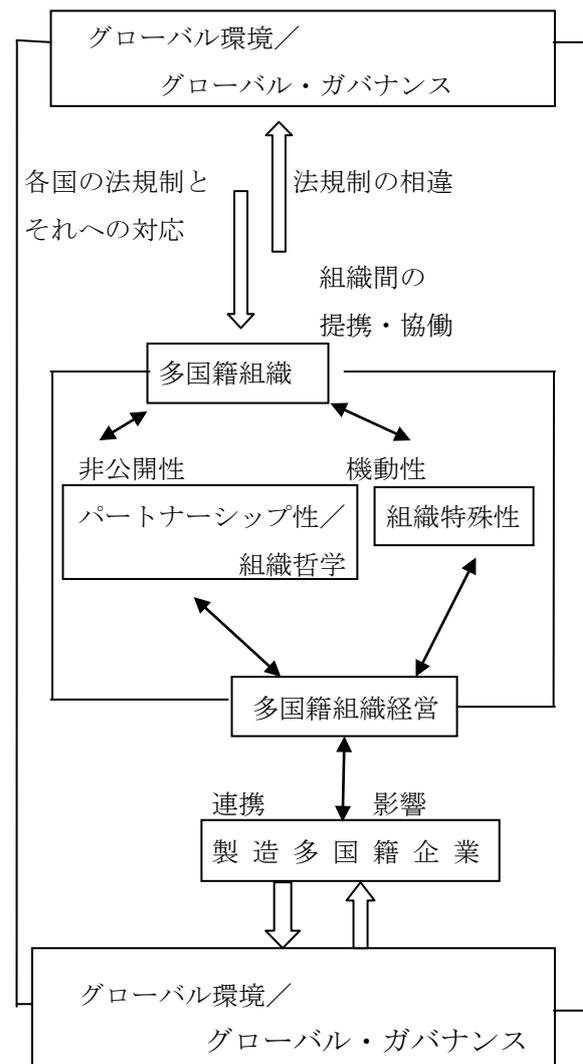
ない多国籍組織のグローバル・ガバナンスについても検討をしなければならない。(グローバル・ガバナンス)

多国籍組織はすでに国際社会で大きな比重を占めているが、製造多国籍企業にも根幹的な影響を及ぼしかねないパートナーシップ型多国籍組織の研究は、パートナーシップの本質を探究しつつ深耕する必要がある。このことは国際ビジネス研究の新たな知見にも貢献するものと考えている。

3. 研究の方法

公開責任のない多国籍組織ということで、情報が限られていることをふまえ、文献的調査とともに、内外の多国籍組織関係者へのインタビュー、ヒアリングによる調査が重要な役割を果たす。さらに、多国籍企業論、国際ビジネス論だけでなく、会計学など多国籍組織に関わる分野の研究者を招聘あるいは訪問しての意見交換も重要だと考えた。

さらに、積極的な学会発表等を通じて、ひろくコメントを聞くとともに、論文の改善、精緻化に資するものとした。



多国籍組織の考察を中心におき、本研究の基本的な考察枠組みは上記のように図示できる。

#### 4. 研究成果

(1) 非営利組織である社団法人が 2008 年の法律改正にともない一般社団法人として、非営利事業として認知されてこなかった事業をも含む全事業への関与が可能となった点、またこれによって非営利多国籍組織としての国際展開の可能性が深まった点を明らかにした。[学会発表：2012 年 5 月、2012 年 8 月]および[図書 2013 年 3 月]

(2) この貢献は、営利と非営利の融合の進展においても有用であり、大震災などの復興事業においても新たな示唆を与える。[図書 2013 年 3 月]

(3) また、法規制との変更と多国籍組織としての国際展開のかかわりについても明らかにした。[図書 2013 年 3 月]および[学会発表：2012 年 5 月、2012 年 8 月]

(4) 公開責任のないロー・ファーム、アカウンティング・ファームなどのパートナーシップとそれらの組織哲学における非公開性、またそれらの組織の組織特殊性としての機動性について史的に検討を行い、確認をおこなった。[学会発表：2012 年 5 月、2012 年 8 月]および[図書 2013 年 3 月]

(5) 非公開である地域企業の国際展開の一端についても明らかにした。[学会発表：2011 年 9 月]

(6) そして、(1) から (4) にかかわる背景としての多国籍企業の軌跡、また今後の多国籍企業の可能性については、「多国籍企業の史的検討」として[図書：2012 年 10 月]で、サービス化の進展と国際ビジネスについては、「サービス化と国際ビジネス」として[図書：2012 年 9 月]で記した。

(7) さらに、国際標準のひとつとして多国籍企業に影響を与える国際会計基準 (IFRS) に関して、研究者、公認会計士および実務家の参加を得た公開セミナー (特別コロキウム) を広島市立大学国際学公開講座として、連携研究者 (潮崎智美・准教授) をサポートして次の通り開催した。

① 「地域企業の I F R S (国際会計基準) への取り組み」(平成 23 年 2 月 3 日)

② 「岐路に立つ国際会計基準 (IFRS)」(平成 24 年 1 月 23 日)

③ 「国際会計基準 (IFRS) -公正価値測定の理想と現実-」(平成 25 年 1 月 21 日)

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 0 件)

[学会発表] (計 3 件)

① OHTOWA, Takeshi and Jinyu A. KAYAMA [2012] NEXT NON-PROFIT TYPE THE FREE-STANDING IN JAPAN - Introduction of General Associational Corporation and Historical and Derivative Flow of Mediterranean Partnerships - “ (the Original Title “New Challenge towards The Free-Standing: The Free-Standing Company (FSC) Headquartered in One Country but Operated in Another can Be Non-Profit? ” ) ( 16th Annual Conference, European Business History Association , Paris) (平成 24 年 8 月 30 日)

② 大東和武司・Jinyu A. KAYAMA [2012] 「フリースタANDING非営利組織の一視点」国際ビジネス研究会関西支部中四国部会 (広島経済大学立町キャンパス) (平成 24 年 5 月 12 日)

③ 大東和武司 [2011] 「広島・熊野の筆：国際ビジネスとビューティビジネス研究からの示唆」多国籍企業学会西部部会 (広島経済大学立町キャンパス) (平成 23 年 9 月 17 日)

[図書] (計 4 件)

[分担執筆]

① OHTOWA, Takeshi and Jinyu A. KAYAMA [2012] “The 3/11 Disaster from the Perspective of International Business : The Free-Standing Association and the Possibility of Mutual Support”, in HCU 3/11 FORUM, *Japan’s 3/11 Disasters as Seen from Hiroshima : A Multi-disciplinary Approach*, Chapter 6, SOSEISHA/SANSEIDO, pp.115-146. (2013 年 3 月 27 日)

② 大東和武司 [2012] 「多国籍企業の史的検討」、多国籍企業学会 (著) 『多国籍企業と新興国市場』第 1 章、文眞堂、pp. 17-32. (2012 年 10 月 1 日)

③ 大東和武司 [2012] 「サービス化と国際ビジネス」、江夏健一・桑名義晴 (編著) 『理論とケースで学ぶ国際ビジネス (三訂版)』第 13 章、同文館出版、pp. 196-211. (2012 年 9 月 10 日)

[分担翻訳]

④ 大東和武司 [2010] 「多国籍企業の世界要覧」(J.ストップフォード=J.ダニング=K.ハーベリッチ編) および「追いつめられるグローバル資本主義」(J.ダニング)、江夏健一・太田正孝・桑名義晴 (監訳) アラン・M・ラグマン『ラグマン教授の国際ビジネス必読文献 50 撰』中央経済

社、pp.16-17 およびpp.70-74. (2010年  
7月25日)

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

○取得状況 (計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

[その他]

ホームページ等

【世界経済評論 IMPACT】世界経済研究協会

① 大東和武司「考えなければならない時代」

<http://www.sekaikeizai.or.jp/active/article/130408ohtowa.html>

② 大東和武司「セイトカアワダチソウと薄  
(すすき)」

<http://www.sekaikeizai.or.jp/active/article/1224ohtowa.html>

③ 大東和武司「『人間』について思う」

<http://www.sekaikeizai.or.jp/active/article/0917ohtowa.html>

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

大東和武司 (OHTOWA TAKESHI)

広島市立大学・国際学部・教授

研究者番号: 4 0 1 5 2 1 9 4

### (2) 研究分担者 ( )

研究者番号:

### (3) 連携研究者

潮崎 智美 (SHIOSAKI TOMOMI)

広島市立大学・国際学部・准教授

研究者番号: 7 0 3 3 6 0 7 2

Jinyu A. KAYAMA

Civil Law and Common Law Notary

Attorney Notary at Law